

COMPASS 発達支援センターしまんと 事業所における自己評価結果(公表)

公表日: 令和8年2月27日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・運営・体制整備	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。		2	放課後等デイサービスを利用しているため、事業所と学校の教材や療育方法を共有しております。	利用児童や訪問先施設、保護者様にとってわかりやすく扱いやすい教材や教具をご提案・提供できるよう取り組んでおります。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者と1名以上配置し、訪問支援員が1人以上配置と定められております。COMPASSでは資格や経験等を考慮して訪問支援員を配置しております。		
	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返りに)、広く職員が参画しているか。	2		訪問をおこなう前と訪問後には、目標設定の確認と状況の振り返りをおこなっております。また毎月リフレクシオン会議を実施し、支援の改善点、療育の計画など、すべての職員が情報を共有できるように努めております。		
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		2	今年度からの事業のため、前年度の評価表の意向などの把握ができておりません。	保護者様が回答しやすい環境づくりを工夫してまいります。	
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		日々の引き継ぎや、毎月のリフレクシオン会議などをおこない業務改善に繋げております。		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		2	現時点では第三者評価は実施できておりません。	現時点では第三者評価は実施できておりませんが、今後の課題として検討してまいります。	
業務改善	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2		年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。今年度も本社作成会議の視聴研修やオンライン研修、その他ケース会議などで勉強会を継続し、外部研修にも積極的に参加してまいります。		
	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	2		社内共通様式で標準化したアセスメントシートを使用しております。今後も継続してアセスメントツールを活用し児童の状況把握に努め、保育所等訪問支援計画を作成してまいります。		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2		児童発達支援管理責任者がアセスメント、原案、個別支援会議、本案を作成しております。作成する際には訪問支援員などと支援についての情報共有をおこなっております。		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2		保育所等訪問支援を開始する前には、訪問先へうかがい、アセスメントをおこなっております。アセスメントの内容を個別支援計画に盛り込んでおります。		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		個別支援計画を職員間で共有し、計画に沿った支援が実施できるよう、訪問前後の申し送りや記録の確認を徹底しております。		
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2		標準化したアセスメントツールと、日々の行動観察を含むインフォーマルなアセスメントを組み合わせ、子どもの状況を確認しております。		
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成しております。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		個別支援計画を職員間で共有して、計画に沿った支援をおこなっております。		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	2		訪問にうかがう前には職員間で打ち合わせをおこない、その日の支援内容を確認しております。		
	16	支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有しているか。	2		支援終了後は職員間で振り返りをおこなっております。気付いた点などを共有し次回訪問支援に繋げられるようにしております。		
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	2		訪問先の理念などを尊重した支援になるように心がけております。		
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	2		訪問後は訪問支援記録を作成しております。		
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。		2	今年度からの事業のため、計画の見直しはまだ実施できておりません。今後は6か月以内にモニタリングを実施し、保護者様および訪問先施設の意向を確認したうえで、必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。	訪問先施設・保護者様から得た情報を整理し、モニタリング結果を支援計画の見直しに確実につなげる運用(記録・共有・見直し手順)を整備してまいります。	
	適切な支援の提供	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2		対象児童について、事前に職員間で話し合い、現状把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。	
		21	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2		地域の保健や障害福祉、保育所、学校などの関係機関と連携体制を整えております。担当者会議や支援会にも参加し、情報共有に努めております。また、地域に児童の自立支援協議会がないため、協議会への参加はできておりません。	
		22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		2	相談支援専門員を通して情報共有を図り、相互理解に努めております。	就学・移行に関する学校等との情報共有については、必要に応じて訪問や面談の機会を設け、児童の様子や支援の視点などを共有しながら、相互理解をさらに深めてまいります。
		23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。		2	外部研修の案内を職員間で共有し、研修に参加できる体制を整えております。	事業所内の専門職に助言を求めながら、様々な分野に対応できるような勉強会や研修会に参加しております。
		24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		2	地域の保健や障害福祉、保育所、学校などの関係機関との連携体制を整えております。担当者会議や支援会にも参加し、情報共有に努めております。なお、地域に児童の自立支援協議会がないため、協議会への参加はできておりません。	子ども部会への参加や、地域の障がい児福祉施設との連絡会に主催・参加しており、連携を図っております。
		25	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	2		訪問後は日々の姿や状況を細かく記入し、送迎時にも再度お伝えし実際の療育で使った道具なども分かりやすく伝え、共通理解を深めております。	
26		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2		保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などをその都度お伝えするように努めております。またご家庭に訪問し、お悩みを聞き、解決に繋げるアドバイスをおこなっております。療育上必要でご家庭での協力が仰げるものはご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。		
関係機関や保護者との連携	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	2		契約時やモニタリング時にわかりやすい説明をしております。		
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2		訪問支援をおこなう前に、パンフレットやアプローチブックで、事前に分かりやすい丁寧な説明をおこなえるように心がけております。		
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点から、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2		モニタリング、アセスメントをおこない保護者様の意向をおうかがいしております。児童も同席できる時には目標を聞けることがありますが、長時間の会話になると難しいので児童の意向を聞けないこともあります。		
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2		ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。保護者様へは支援計画の内容を示す中で、わかりやすい言葉を使って説明し、計画の同意を得ております。		
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	2		電話で保育所等訪問時の報告をする際に、保護者様から子育てのお悩みやご質問があれば、その都度助言などの支援に努めております。またご家庭にお伺いしてお悩みなどが解決できるように助言をおこなっております。		
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		2	感染症などの状況により、現時点では開催はできておりません。感染症などの流行状況を見て、事業所が企画する交流や活動の機会を検討してまいります。また、保護者様との交流や活動の場も少人数でも開催できるように検討してまいります。	今後は保護者様やご兄弟などご家族が参加できる行事や父母の会の開催について検討してまいります。	
	33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2		苦情窓口を定め、迅速かつ適切に対応できるように整備に努めております。		
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。		2	公式WebサイトのブログやSNSで情報を発信し、季節ごとにおたよりを発行しております。事業所の活動なども毎月おたよりで発信しております。	保育所等訪問支援の活動内容について、今後情報発信の方法を検討してまいります。また、継続して報告書を通じて活動の様子をお伝えしてまいります。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。		
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。		2	児童の状況や個々の特性に配慮し、絵カードや必要なツールを利用し、保護者様には専門用語は使わずわかりやすく情報を伝えるように配慮しております。		
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2		訪問先のニーズに合わせて相談に対応できるように支援体制を整えております。		
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2		訪問後にはカンファレンスをおこなっております。訪問先と時間調整が取れない時は電話でもおこなっております。		
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	2		訪問後には、その日の内に保護者様や訪問先に支援内容などを報告し情報共有をおこなっております。		
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		個人情報の取扱いについて、全職員が意図して業務に努め、その使用や、処分にも細心の注意を払い、保管も鍵付きの書庫で保管しております。また、社内研修を全員で受講し、共通理解ができるようにしております。		
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2		訪問先との信頼関係を築けるように努めております。		
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2		各種マニュアルは玄関に掲示して、保護者様の手にお渡しする機会を設けております。また、定期的に児童と共に避難訓練を実施し、おたよりなどで様子をお伝えしております。		
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	2		安全計画を作成して避難訓練や研修を予定しております。安全計画以外でも委員会を設置して研修などをおこなっております。		
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。		2	ヒヤリハット報告を徹底し、報告書を職員間で閲覧・共有しております。必要に応じてミーティングを行い、再発防止につなげております。	今後、訪問支援時に危険を感じた場合にはヒヤリハットの記録を徹底し、再発防止に努めてまいります。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2		事業所に虐待防止責任者を定め、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。また委員会を設置し定期的に開催して全職員に周知徹底をおこなっております。		
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。		2	利用契約書に基づき、原則として身体拘束をおこないません。ただし、生命または身体の保護のためにやむを得ず必要となる場合は、組織的に判断し、児童および保護者へ事前に十分な説明をおこない、承諾を得たうえで支援計画に記載し、適切に対応するよう努めてまいります。また、委員会を設置し、定期的に会を開催して全職員に周知徹底しております。	緊急時を想定した判断手順(記録様式・説明手順・同意取得・振り返り)をより具体化し、職員間で共通理解を図りながら、適切な対応ができる体制整備を進めてまいります。	

